人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点 ┃ 個別人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

東京都西東京市

〇学校名

西東京市立東伏見小学校

O学校のURL

http://www.nishitokyo.ed.jp/e-higashifushimi

2. 学校紹介

〇学級数

【通常学級】全学年2学級 計12学級 【通級指導学級】3学級

〇児童生徒数

【全児童数】400人(平成25年4月5日現在) (内訳1年生58人、2年生61人、3年生81人、4年生77人、5年生58人、6年 生65人)

〇人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績

平成24年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校平成25年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校教育目標】

互いの人格を尊重し、自主自立の精神と豊かな人間性を培い、知・徳・体の 調和の取れた児童の育成を目指す。

- ・心もからだも健康な子ども
- ・よく考え実行する子ども
- なかよくはげましあう子ども

【学校キーワード】

本気・根気・元気

【人権教育の目標】

- ・望ましい人間関係を育成し、一人一人が生き生きと学校生活を送ることができる ようにする。
- ・基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、一人一人の資質や能力を十分に伸長する。
- ・さまざまな偏見や差別に気付かせ、人権課題を正しく理解させ、相手の立場を考える態度を育成する。

〇人権教育に係る取組一口メモ

認め合い、励まし合い、高め合う児童の育成

〇人権教育にかかる取組の全体概要

○ 普遍的な視点からの取組各教科等において、自他のよさに気付き、協力するような活動を取り入れ、 児童の考えを深めた。

○ 個別的な視点からの取組

人権課題「子供」「高齢者」「障害者」を取り上げて人権課題に対する正しい 理解と認識を深めた。

○ 学年・学級経営の取組

人権感覚を育んだ。

学習や生活のもっとも基本的な場である学級に一人一人の居場所を確保すると ともに、仲良しペア活動や言葉遣いを考える活動を通して人権感覚を育んだ。

○ 家庭・地域との連携の取組 あいさつ運動や読み聞かせ活動、地域行事を通して、保護者・地域と連携して

3. 特色ある実践事例の内容

○ 人権課題「障害者」への取組

【取組のねらい、目的】

近隣に福祉作業所がある。この環境を生かして人権課題について理解の深化を図るため、児童の発達段階に応じて、普遍的な取組から個別的な視点からの取組へとつながる指導計画を作成し実践した。

【取組を始めたきっかけ】

近隣の福祉作業所で働く方と日常的に出会うことも多い。しかし、直接話をするなど触れ合う機会は少ない。そこで、この環境を生かして人権課題「障害者」に関する学習を深めていきたいと考えた。

【取組の内容】

◆人権課題「障害者」に関する系統的な取組の例

第1~6学年 学級活動(普遍的な視点からの取組)

「ふれあい授業 知ろう 藤井さんのこと」(事前読み聞かせ・「ふれあい授業」各1時間)

|人権教育の視点|

体験的な学習を通して障害者に対する理解を深めることで、他の人の人権を尊重し、望ましい人間関係をつくろうとする態度を育成する。

| 内 | 容 | 学級ごとに藤井輝明さんとの「ふれあい授業」を行った。直接藤井さんからお話を伺ったり、質問をしたり

する中で、障害に対する理解、人とともに生きることの大切さを実感する。希望の 保護者も参観した。

第4学年 総合的な学習の時間(普遍的な視点からの 取組) (15時間)

「知ろう 障害のこと」

人権教育の視点

各種資料や体験的な学習を通して障害者に対する理解を深めることで、これまでの生活を振り返り、今後の自己の生き方に生かそうとする態度を育成する。

| 内 容 国語で学習した発展として様々な障害について調べるとともに、ゲスト ティーチャーを招き直接話を伺ったり体験活動をしたりすることで、障害に対して



理解をする。

第6学年 総合的な学習の時間(個別的な視点からの取組) 「心のバリアフリー」を実現しよう(20時間)

| 目 標・互いの人権を尊重しながら共に生きていくために必要なことについて考え、 | 自分のこれからの生活に生かそうとする。

・障害について調べたり当事者から話を聞いた りすることを通して、障害について正しい理 解を深める。

人権教育の視点

- ・地域にある施設などの見学や施設での体験等を通して、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方について理解させる。
- ・障害者に対する偏見や差別の実態を理解し、全ての人が互いの人権を尊重しなが ら共に生きていくことができるよう、積極的に行動しようとする心情や態度を育て る。

内容

藤井輝明先生とのふれあい授業や近隣の福祉作業所を訪問し、利用者と交流しことから課題を設定し、地域に出て調べ学習をする。調べた内容をポスターセッションで発表し合う。また、障害者に対する社会における偏見や差別の現状や「こころのバリアフリー」を理解し、共生社会の実現に向けて将来の自分ができることを考え書く。

【取組の主体や実施体制】

藤井輝明先生のふれあい授業は、全学級で実施した。第4学年の授業については 各学級での実施に加え学年合同で実施した。また体験活動においては、保護者ボランティアを募り、協力を依頼した。第6学年の授業についても、各学級での実施に加え学年合同で実施した。地域の各施設を訪問する際は、保護者ボランティアを募り、協力を依頼した。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

【取組を実現するに当たって課題となったこと、及びそれに講じた工夫】 福祉作業所への訪問をはじめ、地域の施設を訪問する日程の調整が課題となった。

5. 実践事例の実績、実施による効果

○第4学年児童の感想

障害者の方々は、大きなかべを乗りこえ、外の世界へ必死でふみ出している。 それを見ると、私たちも今できることを精いっぱいがんばっていこうと思う。私 たちは仲間なんだと気付くことができてよかった。

○第5学年児童の感想

グループホーム(認知症の方々)の方との交流は初めてでした。今日は話すだけ だったけど、もう一度このような機会がある

なら昔の遊びなどで一緒に遊びたいと思いました。これからもグループホームの方々との交流を大切にしたいです。

○第6学年児童の感想

藤井先生の「ふれあい授業」で聞いた「いじめをする人は弱い人」という言葉が 心に残っています。東伏見地域の施設にも多くの人にユニバーサルデザインがある ことを発表できたことも自分にとっての成長でした。今回の授業を通して、誰に対 しても偏見をもつことなく、差別せずに公平・公正な行動を取ろうとすることの大切さに気付きました。

6. 実践事例についての評価

【取組についての評価】

藤井輝明先生との「ふれあい授業」を全学級で行ったことで、社会には障害者に対する様々な偏見や差別があることに気付き、その解消に向けて考えていこうとする児童が増えた。また、その基礎の上に、第4学年、第6学年は大変意欲的に学習を展開することができた。また、実際に、福祉作業所や地域の施設を訪問したことで、実感を基に自分の課題を追究することができ、障害に対する理解を深めていくことができた。

【評価する理由】

日常生活において、自分の言動を「ふれあい授業」を通して振り返る姿が多く見られた。また、近隣の福祉作業所の方々ともあいさつを交わしたり話したりできるようになってきた。

【保護者や地域住民からの反応】

公開授業を参観した保護者、地域の方々は、子供たちがそれぞれの課題に対して 真剣に考え語り合う姿を見て、これからもこうした授業を行ってほしいとの声が多 く寄せられた。

【現在、実施に当たって課題と感じていること】

この実践のように6年間を通して意図的計画的に学習を進めていくことで、人権 課題に対して理解が深まっていく。今回取り上げた課題だけでなく、他の課題に対 しても、年間計画を見直し、実践を進めるようにする。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

西東京市立東伏見小学校

各教科等における普遍的な視点からの人権教育の取組と並行して、個別人権課題の一つである「障害者の人権」の問題に学校全体で取り組み、成果をあげている事例である。外部講師による「ふれあい授業」を全学級で実施し、そこでのふれあい体験と質疑応答を通して障害に対する理解を深めさせ、様々な立場の人々とともに生きることの大切さを体験的に学ぶ支援をしている。その共通の基礎の上に、発達段階に即した学習を進めるとともに、近隣にある福祉作業所や地域の施設の訪問も積極的に取り入れていて、その成果は保護者や地域社会の人々からも評価を得ている。